



南ひだ

森林組合だより

•発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1
•TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

令和3年6月 No.36



5月12日に安全大会及び導入した
タワーヤード現地研修を、イワフジ
工業(株)を招き実施しました。
タワーヤードを導入したことにより、
架線作業の低コスト化に取り組み
ます。(下呂市三ツ瀨地内にて)



ホームページ更新しました

ホームページアドレス

<https://minamihida-f.org/>

組合事業等の情報を分かりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江 広 伸

組合員の皆様には、日頃より組合の運営、事業の推進に格別のご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

去る3月25日に第22回通常総代会を開催させていただきました。新型コロナウイルスの感染が蔓延する中での開催となったことから、感染防止対策として規模を縮小し開催する事とし、令和2年度の事業並びに決算についてご承認をいただいたところであります。総代の皆様方には、大変ご心配な状況の中ご出席を賜りありがとうございます。

本通常総代会においては、「任期満了に伴う役員選任」の審議がなされ、理事12名・監事3名の役員が承認され、5名の役員の方々が退任されることになりました。退任されました役員の皆様には、当組合の発展に多大なるご尽力をいただきました。長年のご労苦に対し感謝申し上げますとともに、深く敬意を評する次第であります。また、総代会後に開催されました理事会において代表理事組合長に推挙され再任を致しました。引き続き、微力ながら組合員の皆様のご期待に応えるべく努力し、林業発展に少しでもお役に立てればと考えております。どうかご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

現在、森林・林業を取り巻く情勢は大きく変化しており、近年の相次ぐ自然災害による甚大な被害に対する、減災・防災対策を講じる上で森林が有する多面的機能(山地災害防止・土壌保全・水源涵養・地球環境保全)は大変重要と位置づけられ、また、多発する自然災害は、地球温暖化によるものであると考えられ、2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル」の実現に向けた温室効果ガス排出抑制機能が期待される森林・林業・木材産業の役割が重要視され、その機能を持続的に発揮させるには、森林を適正に整備・保全しなければならない。また、持続可能な世界を実現する為の世界的な取組SDGs(持続可能な開発目標)における森林・林業・木材産業の役割が重要であり、地域の森林整備を担う我々森林組合の役割、そして活動が益々重要であると考えます。

今後も更なる効率的かつ計画的に森林整備を進め、組合員の皆様の負託に応えながら森林を造成し、適正な森林管理体制の確立の下、森林組合の経営基盤をより一層強化し、皆様に信頼され、地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

また、組合員の皆様の経済的、社会的地位の向上を図り、成熟しつつある森林を有効に利用し組合員の皆様へ還元が出来るよう役職員一体となり努力して参りますので、より一層のご協力ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第22回 南ひだ森林組合通常総代会を開催しました

本年3月26日(木)午後1時30分より、下呂市森 下呂交流会館において、「第22回南ひだ森林組合通常総代会」を開催しました。昨年に引き続き「新型コロナウイルス感染症」による影響が続く中ではありましたが、今年度は、役員選任の議決に総代総数の5分の1以上の本人出席が必要なこともあり感染症予防対策を実施した上で、本人出席 66名、委任状出席 0名、書面による出席 115名、合計 181名の総代出席により、また、来賓の皆様にはご臨席を仰がず開催を致しました。

倉地紘一代表理事副組合長の開会の言葉に続き、細江広伸代表理事組合長が総代にお礼を述べました。続いて議長選出に移り、組合長よりその選出方法について議場に諮ったところ、下呂市萩原町尾崎松井誠総代より議長指名権を与えて欲しいとの発言があり、総代「異議なし」の声により、組合長は松井総代に議長の指名権を与え、松井総代は議長に下呂市萩原町中呂の小林善司総代を指名し、小林総代が議長に就任され、以下の議案審議に入りました。

令和2年度 事業報告

昨年度は、新型コロナウイルスの感染拡大により世界的な経済活動の停滞から、林業・木材業界においては、建築用材の木材価格が下落（1㎡当たり平均1,500円程度）、また、大型製材工場の生産調整により木材の受け入れが制限され、木材が行き場を失う事態となり、木材流通に大きな影響が生じた為、6月末で一時民有林での林産販売事業を中断し、森林整備事業や国有林事業を中心とした事業に変更し事業展開していたところ、7月の豪雨災害により道路や林地が崩壊するなどの被害を受け、事業を中断せざるを得なくなりましたが、国、県、市、関係各位のご理解とご協力、ご支援により早期に事業を再開する事が出来ました。

豪雨災害や、新型コロナウイルス感染拡大により、大変厳しい状況ではありましたが、皆様のご理解とご協力の下、組合全体の事業実施面積970.63ha(森林生産事業272.43ha・森林整備事業698.20ha)、作業道開設19,614m、総取扱材積27,678m³（前年対比83%）、事業総収益は559,901千円（前年対比93%）、事業利益は9,110千円（前年対比17%）、当期剰余金5,427千円（前年対比14%）と事業を行うことが出来ました。改めて感謝申し上げます。組合員に直接関係する事業として、今年度交付された補助金の取扱量は、森林経営計画団地23団地（萩原地区6団地、下呂地区8団地、馬瀬地区3団地、金山地区6団地）において426haの間伐事業を実施し、取扱材積25,773m³総額52,420千円を還元することが出来ました。

また、森林技術職員の技術の向上や高性能林業機械の有効活用により、1人一日当たりの木材生産量は7.23m³（前年6.75m³）となっています。

通常総代会提出議案

- 【第1号議案】 令和2年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について
本人出席 66名 書面議決による賛成 115名により可決されました。
- 【第2号議案】 令和3年度事業計画の設定について
本人出席 66名 書面議決による賛成 115名により可決されました。
- 【第3号議案】 令和2年度事借入金の最高限度決定について
本人出席 66名 書面議決による賛成 115名により可決されました。
- 【第4号議案】 令和3年度一組員に対する債務保証の最高限度及び事業年度内における債務保証の最高限度決定について
書面議決による賛成 192名により可決されました。
- 【第5号議案】 余裕金の預入れ先金融機関決定について
本人出席 66名 書面議決による賛成 115名により可決されました。
- 【第6号議案】 令和2年度役員報酬の決定について
本人出席 66名 書面議決による賛成 113名により可決されました。
- 【第7号議案】 任期満了に伴う役員選任について
本人出席 66名の議決により可決されました。
- 【第8号議案】 退任役員に対する慰労金支給について
本人出席 66名 書面議決による賛成 113名により可決されました。
- 【付帯決議】 本人出席 66名 書面議決による賛成 113名により可決されました。



感染症予防対策を行った会場



議長を務めていただいた小林善司総代様

小林議長様のスムーズな議事進行より議案は原案通り全て可決致しました。

閉会の挨拶を二村総務委員長が行い、午後2時50分総代会は滞りなく終了致しました。

総代様からのご質問で、組合だよりや総代会の令和3年度事業計画で報告した更新伐（皆伐・再造林）についての取り組みに関したご意見をいただきました。

地球的な環境へ与える森林の影響に対することと更新伐の是非についてのご意見でした。組合の認識不足はありましたが、下記のことにも考慮しながら事業に取り組むことも必要と考え、組合員の皆様に事業提案してまいりたいと思いますのでよろしくお願い致します。

戦後の拡大造林推進施策に伴う現在の森林の状況は（スギやヒノキを中心とした人工林の林況）森林環境にとって健全であるとは考えられない部分がありますが、全国で起こっている皆伐後の放棄林、放置林の状況を当地域で発生させないことが大切であると考え、皆伐を実施してほしい森林所有者様や被害木林（獣害・虫害等）での今後の財産としての森林価値を提案する中で事業実施します。

高齢林での無理のない皆伐、再造林による林齢の平準化は将来の森林環境に貢献することですが、皆伐後に再造林を実施してもそれまで高齢林が有していた炭素貯蔵量がすぐに回復するわけではありませんし、強度な皆伐の実施は林地災害を誘発する恐れもありますので、様々な観点から検証研究を進める中で事業に取り組みます。

総代の皆様にはご協力頂き有り難う御座いました。

なお、決算内容は5・6ページ、令和3年度事業計画は7・8・9ページ、退任役員及び新役員は10ページに掲載しております。

剰余金処分

(単位:円)

摘要	積算内訳	内訳	小計	合計
1 当期末処分剰余金				51,300,287
2 剰余金処分額				
(1) 法定準備金	当期末剰余金の1/5以上		1,200,000	
(2) 任意積立金			15,000,000	
(3) 高性能機械取得積立金			32,000,000	
剰余金処分額合計				48,200,000
3 次期繰越剰余金				3,100,287

脚注: 1 次期繰越剰余金のうち、教育情報資金は100万円である。
2 高性能機械取得積立金は、機械更新に備えの積立である。

損益計算書

(単位:円)

令和2年1月1日から令和2年12月31日まで

科目	小計	合計	一般事業			
			指導	販売	森林整備	
I. 事業総損益					森林経営事業	
(1) 事業総収益	559,900,693		0	371,184,658	188,716,035	0
(2) 事業総費用	417,423,648		1,208,835	265,862,007	150,352,806	0
事業総利益	142,477,045	142,477,045	△ 1,208,835	105,322,651	38,363,229	0
II. 事業損益						
(1) 人件費	113,407,372	113,407,372	360,924	85,255,861	27,790,587	0
(2) 旅費交通費	273,103	273,103	2,270	191,194	79,639	0
(3) 事務費	1,860,418	1,860,418	15,463	1,330,892	514,063	0
(4) 業務費	3,419,733	3,419,733	28,423	2,400,698	990,612	0
(5) 諸税負担金	1,794,552	1,794,552	14,916	1,198,799	580,837	0
(6) 施設費	11,959,318	11,959,318	99,401	8,141,608	3,718,309	0
(7) 雑費	652,032	652,032	13,041	456,422	182,569	0
事業管理費計		133,366,528	534,438	98,975,474	33,856,616	0
事業利益		9,110,517	△ 1,743,273	6,347,177	4,506,613	0
III. 経常損益						
(1) 事業外収益	5,916,836					0
(2) 事業外費用	0					0
事業外損益	5,916,836	5,916,836				0
経常利益		15,027,353				0
IV. 特別損益						
(1) 特別利益	53,209,821					0
(2) 特別損失	60,271,523					0
特別損益		△ 7,061,702				0
税引前当期純利益		7,965,651				0
法人税・住民税及び事業税		2,537,800				0
当期剰余金		5,427,851				0
前期繰越剰余金		3,322,436				0
高性能機械積立金取崩		42,550,000				0
当期末処分剰余金		51,300,287				0

令和3年度 事業計画（運営の基本方針）

● 総 括

新型コロナウイルス感染症による各所への影響は全国的なワクチン接種の状況が進まない限り改善されないと想像しますが、木材流通においても前年同様の状況が発生する可能性を想定して組合運営と森林整備事業に取り組んでまいります。

組合員の皆様への貢献は、森林整備事業を実施させていただくことによる所有林から受ける還元と森林資産の継続的な維持と考え、令和3年1月発行の組合だよりで報告した「事業実施アンケート」の集計結果に基づいた組合事業の改善と所有者提案に取り組んでまいります。

地域の森林環境と生活を守るために、下呂市が進める森林管理法に基づく森林の管理と森林環境譲与税利用が未整備森林の健全化（保育間伐が進む見込みがない搬出不可森林 例 国道、鉄道、県道、河川、住宅等の上部林）に直結する事業と考え下呂市への協力と貢献を行います。

SDGsへの取り組みとして私たちでできる貢献は、地球環境と森林の公益性を考えた持続可能な林業への取り組みだと理解し、森林所有者の所有林への思いや考え、意向に沿った施業提案を行います。

近年では、スギ、ヒノキの搬出した原木に枝虫被害（スギノアカネトラカミキリ）による被害が多くみられるようになりました。多くは枯れ枝から侵入しているケースと考えられますが、発生している材は、スギはパルプ、ヒノキはパルプか集成材用材としてしか販売できなくなってしまう。木材の価値が著しく下がっている傾向があることから、被害木が多い森林ではその後の再植栽や保育を含めた更新伐の提案を進めます。

林業労働力の減少へ配慮しながら、職員及び森林技術職員の雇用と育成に努めます。

安全衛生関係では、「ゼロ災害」を掲げ、安全会議・安全大会・安全パトロール・リスクアセスメント等の実施と役員・職員・森林技術職員の指導に努めます。

● 指導部門

計画的な森林整備推進を行うため、地域座談会の開催による施業地の集約と事業提案（森林経営計画、森林境界明確化、事業方法等）へ理解いただけるよう努めます。

森林組合だよりの発行により、組合員への組合運営等情報提供や組合の考える地域森林環境や林業について等への理解をいただけるよう努めます。

役員・職員・森林技術職員へのコンプライアンス研修等の実施により、経営の安定化に努めるとともに組合員への貢献について共通した事業展開ができるよう指導していきます。

● 販売部門

今年度の木材取扱量の計画を34,500m³とし、需要への貢献と利用間伐の促進に努めます。

組合員への還元と継続して所有意欲を持てる森林整備を目標として、事業提案と事業実施ができるよう努力します。

林業構造改善事業で導入したタワーヤード・ラジキャリー2台を有効利用し、造林補助金の効果的利用を考えた更新伐（皆伐）の提案と実施を進めます。

新人森林技術職員の育成指導と安全衛生に配慮した作業方法の遵守、生産性の向上と所有者還元額のアップに努めます。

前年度起こった新型コロナの影響によるスギ材を中心とした大手製材工場・合板工場向け材の流通不安への対策と適正価格販売を考えたシステム材の直売（県森連ネットワーク販売利用）を実施します。

● 森林整備部門

森林整備

更新伐を進める観点から、再造林と獣害防除、保育事業への造林補助金の有効利用と事業提案への責任を明確にし、提案と継続した実施体制を確立します。

保育間伐実施時の作業手法の適切な説明により事業への理解をいただけるよう努めます。

利 用

森林整備地域活動支援交付金を利用した境界明確化事業は、萩原地区2カ所・下呂地区4カ所・金山地区1カ所・馬瀬地区1カ所で、計391haを予定しています。

境界明確化事業は、地籍調査が思うように進まない地域で森林所有者が安心して森林財産を管理するため必要な事業と考え取り組みます。

令和3年度 損益及び取扱計画

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

(単位:千円)

区 分		損 益	取 扱 計 画		損益の算出基礎	
			品 目	数 量		
指 導	収 益	合 計			0	
		指 導 費			0	
	費 用	合 計	2,000	組合だより発行他		
		損 益	△ 2,000			
販 売	収 益	販 売 品 売 上			0	
		林 産 事 業 収 入	425,523	34,500m ³	@11,700 (組合員単価)	
		緑の雇用事業収入	6,000			
		販 売 雑 収 入	0			
		仕分委託事業収入	6,000			
	合 計	437,523				
	費 用	販 売 品 売 上 原 価	0			
		林 産 事 業 費	310,500	34,500m ³	@9,000	
		緑の雇用事業費	6,000			
		販 売 雑 費	0			
仕分委託事業費		6,000				
合 計	322,500					
損 益	115,023					
区 分		損 益	取 扱 計 画		損益の算出基礎	
			品 目	数 量		
森 林 整 備	収 入	森 林 整 備 収 入	地拵・植栽外	13ha	35,510 千円	
			下刈	5ha	600 千円	
			除伐	7ha	1,995 千円	
			除伐Ⅱ	5ha	522 千円	
			枝払い	15ha	2,250 千円	
			裾枝払い	7ha	1,232 千円	
			間伐	337ha	52,572 千円	
			作業路	17,200m	27,520 千円	
			薬剤散布外	25ha	1,750 千円	
			計		123,951	
	利 用	支 援 交 付 金 収 入	16,152			
		施業受託事業収入	1,890			
		造林補助金取扱手数料	9,000			
		調査収入	5,800			
	計	32,842				
	日 保 険 金	国営保険手数料	80			
		計	80			
	購 買	購 買 品 売 上	特用樹苗他	1,000本		
			林地肥料	7袋		
			諸資材			
計	1,000					
金 融	農 林 漁 業 資 金 貸 付 利 息	78	改善資金	1件	2,600千円×所定利率	
	農林漁業資金取扱手数料	13		1件		
計	91					
合 計		157,964				
整 備 費 用	森 林 整 備 費	森 林 整 備 費	地拵・植栽外	13ha	24,790 千円	
			下刈	5ha	400 千円	
			除伐	7ha	1,120 千円	
			除伐Ⅱ	5ha	270 千円	
			枝払い	15ha	1,500 千円	
			裾枝払い	7ha	700 千円	
			間伐	337ha	30,330 千円	
			作業路	17,200m	26,660 千円	
			薬剤散布外	25ha	1,000 千円	
			計		86,770	
	利 用	支 援 交 付 金 費 用	14,510			
		施業受託事業費	1,890			
		調 査 費	4,800			
		計	21,200			
	購 買	購 買 品 売 上 原 価	800	特用樹苗他	1,000本	
		購 買 雑 費	20	林地肥料	7袋	
		計	820	諸資材		
	金 融	農 林 漁 業 資 金 借 入 利 息	78	改善資金	1件	2,600千円×所定利率
		計	78			
	合 計		108,868			
損 益		49,096				
総 計	収 益	595,487				
	費 用	433,368				
事 業 総 利 益		162,119				

令和3年度 損益計画

令和3年1月1日から令和3年12月31日まで

(単位：千円)

科目	合計	事業区分					
		一般事業		森林整備			
		指導	販売				
I. 事業総損益							
(1) 事業総収益	595,487	0	437,523	157,964	0		
(2) 事業総費用	433,368	2,000	322,500	108,868	0		
事業総利益	162,119	△ 2,000	115,023	49,096	0		
II. 事業損益							
(1) 人件費	118,000	590	83,190	34,220	0		
(2) 旅費交通費	300	3	210	87	0		
(3) 事務費	2,500	25	1,750	725	0		
(4) 業務費	3,500	35	2,625	840	0		
(5) 諸税負担金	2,000	20	1,400	580	0		
(6) 施設費	12,000	120	8,400	3,480	0		
(7) 雑費	800	8	560	232	0		
事業管理費計	139,100	801	98,135	40,164	0		
事業利益	23,019	△ 2,801	16,888	8,932	0		
III. 経常損益							
(1) 事業外収益	500				0		
(2) 事業外費用	0				0		
事業外損益	500				0		
経常利益	23,519				0		
IV. 特別損益							
(1) 特別利益	7,100				0		
(2) 特別損失	7,100				0		
特別損益	0				0		
税引前当期純利益	23,519				0		
法人税・住民税及び事業税	7,900				0		
当期剰余金	15,619				0		
前期繰越剰余金	3,100				0		
当期末処分剰余金	18,719				0		

新採用者紹介

職員採用について

(令和3年4月1日採用)



せのお

●妹尾

令和3年4月より南ひだ森林組合で勤務させていただいております、妹尾 と申します。

出身は兵庫県の猪名川町です。大阪近郊ながらも山に囲まれたのどかな町で高校まで過ごしました。その後は4年間、鳥取県の鳥取環境大学で環境学を学びました。

南ひだ森林組合へは、大学の研究室で森林資源の管理について学ぶ中で、林業に興味を持った事や、実際に

事務所へ伺った際の上司の方々や事務所全体の雰囲気などから「南ひだ森林組合で働きたい」と強く思うようになり、入組させていただく運びとなりました。

県外出身であり下呂市については、まだ分からない事もありますが、組合員の皆様の力となれるよう邁進してまいりますので、ご迷惑をお掛けする事もあるとは思いますが、これからよろしくお願いいたします。

かわむら

●河村

4月1日より南ひだ森林組合 森林管理課に配属になりました、河村 と申します。

出身は岐阜県岐阜市です。この春岐阜県立森林文化アカデミーを卒業し、そこで学んだ森林や林業の知識を活かしたいと思い入組させていただきました。

家の周りに自然が豊かだったため幼いころから昆虫など生き物が好きで、高校、大学と学んでいくうちに特に森林の生態系に興味を持つようになりました。植物だけでなく昆虫やほ乳類、鳥類など様々な生物が暮らす

里山の環境は、人が山に手を加えることによって作られています。自分も森林を適切に管理することで健全な森林の生物多様性を守りたいと思い、林業の道を志しました。

勤務して一カ月になりますが、毎日下呂市の豊かな山林の中で働けることが楽しいです。

社会人としてまだまだ未熟な部分だけですが、誠実に仕事に励んでいきます。

組合員の皆様、これからどうぞよろしくお願い申し上げます。



森林技術職員採用について



区分	氏名	年齢	採用日	住所
森林技術職員 (トラック運転手)	田口		令和3年4月21日	
	後藤		令和3年5月21日	

職員・森林技術職員の不足を補うため、4名の新人を採用いたしました。まだまだ未熟ですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

岐阜県地域森林管理士



職員が、岐阜県地域森林管理士に認定されました。

地域森林管理士には、市の林務行政サポートや林業事業体へのアドバイス、森林所有者への提案や相談役としての役割があります。

今後、地域の森林環境や林業への貢献を目指してまいります。



※ 岐阜県地域森林管理士⇒岐阜県地域森林監理士 の誤りですので訂正します。